

◆ 松山市高齢者いきいきチャレンジ事業 ◆

高齢者 いきいき チャレンジ

平成30年
10月
スタート!

出かければ もっと広がる もっと楽しい

あすかのゆ

ポイントを貯めて飛鳥乃湯泉に入ろう!

事業内容 市などが主催する特定の事業に参加した場合、『チャレンジカード』にポイントが貯まる制度です。1回の参加で1ポイント貯まり、2ポイント貯まるごとに飛鳥乃湯泉の入浴券がもらえます。

対象者 松山市に住民票を有し、平成31年3月31日までに満65歳以上になる方

対象事業 平成30年10月から平成31年3月までの間に開催される8事業
※裏面の対象事業一覧を御参照ください。

カード配布 平成30年10月1日から市役所(高齢福祉課、本館案内所、別館福祉・子育て相談窓口)及び対象事業会場などで配布します。

ポイント付与 対象事業に参加した際に1ポイント分のスタンプを押します。
平成30年度の上限は8ポイントです(2ポイント×4枚)。

交換方法 2ポイント貯まったら、必要事項を記入したカードを高齢福祉課へお持ちいただくか郵送でお送りください。対象事業会場でも受付します。
郵送及び対象事業会場での受付の場合、入浴券は後日郵送となります。

お問い合わせ

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 松山市役所 高齢福祉課

☎ 089-948-6408・6842

(FAX) 089-934-1763

松山市高齢者いきいきチャレンジ

検索